

Rapport

暮らしの交差点



“衣類”を考える6回シリーズ

『消費者大学講座』シリーズ全6回完了

“衣類”をテーマに開催した今年度の『消費者大学講座』は、9月1日(月)に第6回の講座を終え、全6回シリーズが完了しました。修了生には中山弘子新宿区長より修了証書が授与されました。第4回から第6回までの講座の様子をご紹介します。

※第1回から第3回までの講座については前号(vol.17)でご紹介しています。



第4回 7月10日(木)

一般社団法人日本カラーコーディネーター協会
認定講師 池田 涼子 氏



服装を選ぶうえで重要な“自分に似合う色”の見つけ方や着こなし方について、一般社団法人日本カラーコーディネーター協会認定講師・池田涼子氏が解説しました。

「“自分に似合う色”のことを“パーソナルカラー”と呼びます。これをファッション・コーディネートに上手に取り入れることで、他人から若々しく見られる、元気な印象になる、親しみやすい印象になる等、あなたの印象が大きくイメージアップします」と池田氏

は言います。その結果、自分に自信が持てるようになり、外出や人と会うことが楽しくなり、日常生活をよりアクティブに楽しむことにつながっていくとのこと。

パーソナルカラーはその人の色素(肌や髪、眼の色や質感)が元になっていることから、講座では、肌や髪、眼の色から自分のパーソナルカラーを特定できるチェックシートを配布し、参加者それぞれが自分のパーソナルカラーを確認しました。また、周りの方から自分の第一印象を教えてもらうことで、改めて自分の魅力を発見することが出来ました。ストール等を利用して、顔の近くに自分のパーソナルカラーを配置することで“顔映り”を良くする等、コーディネートのポイントについても紹介しました。

「おしゃれは自己表現のひとつ。パーソナルカラーを活用して、“素敵な自分”を演出していただき、毎日の生活をより楽しんでください」と池田氏。それぞれのパーソナルカラーを確認し合う等、参加者同士での会話も弾み、楽しくてためになる講座となりました。

第6回 9月1日(月)

新宿消費生活センター消費生活相談員
浜田 千晶 氏



クリーニングに関するトラブルについて、新宿消費生活センターの消費生活相談員・浜田千晶氏が解説しました。

「消費者から寄せられるクリーニングに関する相談内容を分析すると、トラブルの原因は、衣類の選択、着用や保管、またクリーニングに出せば新品同様になるという過度な期待等、消費者側にある場合。紛失、取り扱いのミスやクレーム時の接客対応等クリーニング業者に問題がある場合。また、取り扱い表示のミスや消費者への説明不足等、衣類を製造、販売した側に問題がある場合の3つに大別されます」と浜田氏。講座では、様々な相談事例を紹介しながら、トラブルが発生した際の対応方法等について紹介しました。「洗濯物を引き取ってから6カ月を経過すると被害があっても賠償されないので、クリーニングから戻ってきた衣料は、すぐに確認すること」等トラブルを未然に防止するために気を付けておきたいことも紹介しました。

第5回 8月7日(木)

東京都クリーニング生活衛生同業組合
事務局参事 八木沢 章 氏



衣類の洗濯、クリーニング、シミ抜き等について、東京都クリーニング生活衛生同業組合事務局参事・八木沢章氏が解説しました。

「家庭で洗濯する場合のポイントは、同じような汚れのものをまとめて洗濯することです。汚れがひどいものがあった場合は、事前に処理し、他のものと同じぐらいの汚れにしたうえで洗濯機に入れます。また、洗濯に使う水の

温度によって汚れの落ち具合も違います。せめて20度、可能であれば30度程度の温水を使うと洗浄力が高まります」と八木沢氏。素材に合わせた洗剤の選び方、洗濯、ゆすぎ等各工程での注意点や漂白する際のポイント等について説明しました。

また、良いクリーニング店の見分け方、仕上がりの確認方法等についても解説し、特に家庭に訪問して洗濯物を集荷し、委託工場で処理して納品する無店舗経営の事業者については、突然来なくなるといった例もあるので、初めて発注する際は、連絡先等を必ず確認してほしいとのことでした。シミ抜きについては「様々なノウハウが必要なので、自信のない場合は専門家に任せたいほうが無難」としたうえで、様々なシミ抜き剤の用法等を紹介しました。

お気に入りの衣類を長持ちさせるためには、洗濯・クリーニングについてのひと工夫が重要だということがわかりました。

また、講座の終了後、修了式が行われました。修了生には中山弘子新宿区長より修了証書が授与され、今年度の消費者大学講座全6回が終了しました。



修了証書を授与する中山弘子新宿区長

目次

SPECIAL

『消費者大学講座』シリーズ全6回完了

第4回

一般社団法人日本カラーコーディネーター協会
認定講師 池田 涼子 氏

第5回

東京都クリーニング生活衛生同業組合
事務局参事 八木沢 章 氏

第6回

新宿消費生活センター
消費生活相談員 浜田 千晶 氏

VOICE 利用者の声

北東京生活クラブ生協まち新宿

代表 行成 恵美子 さん



『北東京生活クラブ生協まち新宿』（以下『生活クラブ』）は、食の安心・安全はもとより、環境問題や子育て世代への応援等、様々な活動に取り組んでいます。また、『新宿区くらしを守る消費生活展』（主催：新宿区、新宿区消費生活展実行委員会）に出展する等、地域での活動にも積極的に参加しています。代表の行成恵美子さんにお話を伺いました。

■現在の活動内容について教えてください。

『生活クラブ』は、今から約40年前、「まとめ買いすることで望みのものを手に入れよう」と、200人あまりのお母さんたちが集まって牛乳の共同購入を始めたことからスタートした生活協同組合です。私たち、新宿区に住んでいる仲間は、『北東京生活クラブ生協まち新宿』として活動しています。安全・安心な食材、生活用品を確保するための共同購入はもちろん、なるべくゴミを出さないよう、ビンや袋、卵パック等を回収して再利用する活動にも取り組んでいます。

また、区内には5つの地域コミュニティがあり、災害発生時を想定した緊急物資受渡し訓練や茶話会を開催し、ご近所同士が助け合える関係が作れるよう努力しています。お子さんをつれて参加できる「子育てママ会」や家族の写真等を使ってかわいいカードを作るアルバムカフェ等、若い世代へのアプローチも重要な活動です。

■活動に参加したきっかけを教えてください。

試食会に参加して出会ったトマトケチャップがきっかけです。おいしかったことはもちろんですが、そこで添加物についての考え方を説明してもらい、安全性に徹底的に配慮していることに感激しました。家族に安心できるものを食べさせたいと思い、参加することになりました。

自分たちで出来ることは自分たちでやるのが私たちのスタイルです。生産者をお願いした安全基準が守られているか、生産現場に出かけて行って確認したり、より多くの人々に『生活クラブ』の良さを知ってもらうためのPR活動にも取り組んでいます。ドッグランのある場所でドッグフードのPRをしようとか、夏は親子連れを対象にアイスクリームの試食会をしようとか、企画から実施まで、皆で取り組んでいます。

消費生活センター分館は勉強会や試食会の会場として利用しています。駅から近いので集まりやすいですね。

■今後の抱負を聞かせてください。

『生活クラブ』は、生産者に対し、ある一定量の“食べる約束”をし、農薬や添加剤等について私たちの“こだわり”を伝えて、生産者と話し合って生産していくというスタイルです。そして、“食べる約束”をする仲間を増やしていくことで、日本の良質な生産者を支え、私たちの食の安全につなげていきたいと思っています。



当分館で開催された勉強会の様子

新宿区立新宿消費生活センター分館のご案内

当分館は、消費者団体や一般区民の活動拠点として会議室や調理室兼商品テスト室の貸し出しを行っています。消費者講座や学習会、また趣味の集い等の会場として、是非ご利用ください。

施設のご案内

開館時間 8:30～22:00

休館日 年末年始(12月28日～1月3日)

会議室

定員: 36名 面積: 67㎡
設備機: 12本 椅子: 36脚

調理室兼商品テスト室

定員: 32名程度 面積: 51㎡
設備: 調理台4台、調理器具

ご利用方法

利用日前日までに手続きを完了する必要があります。

- ①受付窓口にて空き状況を確認
※空き状況はお電話、HPでも確認頂けます
- ②利用申請
受付窓口にて「利用申請書」に記入し提出
- ③お支払い
受付窓口にて利用料金のお支払い
→申込完了

※電話での予約・利用申請や当日の申請は受付しておりません。予めご了承ください。

お問い合わせ

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1丁目32番10号
Tel 03-3205-1008 / Fax 03-3205-1007
Email consu@shinjuku-center.jp
URL <http://consu.shinjuku-center.jp>

消費生活に関する相談窓口

新宿消費生活センター本館相談室

住所: 新宿区新宿5-18-21
新宿区役所第二分庁舎3階

TEL: 03-5273-3830

対象: 新宿区にお住まいの方
新宿区に通勤・通学している方

時間: 月～金(祝日等を除く) 9:00～17:00

相談料
無料

※当分館では、消費生活に関する相談業務は行っておりません。

新宿区立新宿消費生活センター分館ニュースレター
Rapport 暮らしの交差点

発行人: 福田 稔 編集者: 本田一禎 デザイン: 伊藤 理江
発行No: 第2014-018号 発行日: 2014年9月30日(隔月発行)
指定管理者: 有限会社そーほっと

ご利用料金

ご利用施設 / 時間帯	午前 8:30～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 17:45～21:45	全日 8:30～21:45
会議室	1,200円	1,800円	2,200円	5,200円
調理室兼商品テスト室	1,200円	1,800円	2,200円	5,200円
付帯設備利用料 調理器具(光熱水道費を含む)の料金	1,000円	1,000円	1,000円	3,000円

※調理室兼商品テスト室で調理設備を使用される場合は、上記の付帯設備使用料(1,000円/区分)がかかります。

※消費者団体登録をしている団体については、減免措置が受けられる場合があります。